

**全ての職員が活躍できる職場づくりに向けて  
～北海道特定事業主行動計画～  
(概要)**

1 計画の概要

位置づけ	①次世代育成支援対策推進法 ②女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 に基づく特定事業主行動計画
計画期間	令和2年度～令和6年度（5年間） ※令和5年3月に数値目標を一部見直し
主な取組	○時間外勤務の縮減や休暇の取得促進 ○弾力的な勤務形態の充実、Smart道庁、働き方改革の推進 ○育児休業等の取得促進や復帰時の支援 ○キャリア形成を意識した人材育成の強化と家庭環境に配慮した人事配置 など

2 数値目標【令和6年度まで】

内 容	数値目標	実績（最新値）
子育て支援に関する数値目標		令和4年度
セルフチェックシートの実施率	100 %	100.0 %
管理職員による男性職員の育児計画チェックシートの作成率	100 %	98.4 %
子どもの出生時における男性職員の5日以上の休暇取得率	100 %	87.7 %
育児休業の取得率	女性：100 % 男性：85 % (※)	女性：98.8 % 男性：47.5 %
職員一人あたりの年休の平均取得日数	13日	13.2 日
女性活躍推進に関する数値目標		R5.6.1
本庁課長級以上の職に占める女性職員の割合	10 %	9.3 %
本庁係長級以上の職に占める女性職員の割合	20 %	17.1 %

※「男性の育児休業の取得率」の数値目標は、1週間以上の取得率とします。